



平成 26 年 8 月 6 日

各 位

上場会社名 クリナップ株式会社
代表者 代表取締役社長 井上 強一
(コード番号 7955)
問合せ責任者 執行役員経理部長 川田 和弘
(TEL 03-3894-4771)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 6 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 26 年 8 月 26 日
(2) 処分株式数	301,100 株
(3) 処分価額	1 株につき 898 円
(4) 資金調達の額	270,387,800 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口)
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 10 月 5 日に創業 65 周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブプランとして、「株式付与 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

E S O P 信託の概要につきましては、本日発表いたしました『「株式付与 E S O P 信託」の導入に関するお知らせ』をご参照ください。

本自己株式の処分は、E S O P 信託の導入により、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社と締結する株式付与 E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口) に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

270,387,800 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、買掛金支払等の運転資金に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分による資金調達は、当社業務運営の機動性向上及び当社資金繰りの安定性向上に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前3か月間（平成26年5月7日から平成26年8月5日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である898円（円未満切捨て、平成26年8月5日終値（932円）比▲3.65%）としております。直前3か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該価額は東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日（平成26年8月5日）の終値932円（円未満切捨て）に96.35%（ディスカウント率3.65%）を乗じた額であり、直前1か月間（平成26年7月7日から平成26年8月5日まで）の終値の平均値である936円（円未満切捨て）に95.94%（ディスカウント率4.06%）を乗じた額であり、あるいは同直前6か月間（平成26年2月6日から平成26年8月5日まで）の終値の平均値である902円（円未満切捨て）に99.56%（ディスカウント率0.44%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（4名、うち2名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社グループ従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は総議決権個数に対し0.72%（平成26年3月末現在の総議決権個数から平成26年5月から6月にかけて実施した自己株式の公開買付け結果を反映した415,770個に対する割合0.72%）と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い、原則として当社グループ従業員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）

②信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社グループ従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成26年8月25日
信託の期間	平成26年8月25日～平成31年10月31日（予定）
制度開始日	平成26年10月5日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

（ご参考）処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決裁業務		
(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 設立年月日	平成12年5月9日		
(7) 発行済株式数	普通株式	120,000株	
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	716名（平成25年9月30日現在）		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。 ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態（単位：百万円）			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産	19,810	20,339	20,829
総資産	408,735	471,798	602,241
1株当たり純資産（円）	165,090.88	169,493.96	173,581.48
経常収益	23,544	23,897	23,258
経常利益	968	1,044	1,044

当期純利益	535	631	626
1株当たり当期純利益(円)	4,466.33	5,260.98	5,221.55
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,116.00	1,315.00	1,305.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

③当社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係及び人的関係はありません。また、当社と処分先との間で信託銀行取引を行っております。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

E S O P信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係並びに事務サポートの実績等を含めて総合的に判断した結果、株式付与E S O P信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与E S O P信託契約に基づき、共同受託者としてE S O P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を株式交付規程に従い、当社グループ従業員に交付するために保有することを確認しております。

当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から、払込期日から2年以内に、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からE S O P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成26年3月31日現在）		処分後	
株式会社井上	26.7%	株式会社井上	26.6%
株式会社タカヤス	14.6%	株式会社タカヤス	14.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.4%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.4%
クリナップ社員持株会	4.3%	クリナップ社員持株会	4.3%

クリナップ真栄会	4.0%	クリナップ真栄会	3.9%
クリナップ共進会	3.2%	クリナップ共進会	3.2%
井上 けよ	2.4%	井上 けよ	2.4%
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック ア カウント (常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	2.1%	ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック ア カウント (常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	2.1%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.6%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.6%
三菱UFJ信託銀行株式会社	1.4%	三菱UFJ信託銀行株式会社	1.4%

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式 5,351,088株 (平成26年6月30日現在) は、処分後は5,049,988株となります。

2. 持株比率は当社保有の自己株式を除いて算出しております。

3. 処分後の大株主及び持株比率については、平成26年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。但し、平成26年4月1日以降の単元未満株式の買取り分、自己株式の公開買付け分は含んでおりません。

4. 平成26年6月開示のとおり、自己株式の公開買付けを行った結果、主要株主の異動が発生し、株式会社タカヤスの所有株式数は平成26年6月30日現在で1,829,360株となっております。なお、当該自己株式の公開買付けの結果を加味した株式会社タカヤスの持株比率は、4.3%となります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結売上高	103,377百万円	113,533百万円	128,785百万円
連結営業利益	2,370百万円	4,755百万円	8,873百万円
連結経常利益	2,083百万円	4,372百万円	8,470百万円
連結当期純利益	2,155百万円	2,506百万円	4,970百万円
1株当たり連結当期純利益	46.27円	53.79円	106.68円
1株当たり配当金	10.00円	15.00円	25.00円

1株当たり連結純資産	1,154.67円	1,202.66円	1,301.25円
------------	-----------	-----------	-----------

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	46,942,374株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	570円	672円	635円
高 値	697円	694円	1,045円
安 値	415円	443円	586円
終 値	673円	635円	1,036円

②最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	896円	852円	1,031円	937円	880円	912円
高 値	915円	1,045円	1,036円	941円	915円	965円
安 値	791円	830円	892円	801円	856円	889円
終 値	882円	1,036円	931円	869円	908円	952円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成26年8月5日
始 値	935円
高 値	942円
安 値	921円
終 値	932円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 301,100株
- (2) 処分価額 1株につき898円
- (3) 処分価額の総額 270,387,800円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に譲渡します。

- (5) 払込期日 平成 26 年 8 月 26 日
- (6) 処分後の自己株式数 5,049,988 株 (ただし、平成 26 年 7 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

以 上